



2017年6月17日 ニューヨーク「核兵器を禁止する女性行進」(しんぶん赤旗提供)

た核兵器禁止条約が昨年批准50カ国に達し、今年発効するものその一つです。アメリカやロシア・中国などが昨有大国は反対し、日本政府も唯一の戦争被爆国でありながら署名さえ拒んでいます。が、この条約を

2021年を迎え、新年のご挨拶を申し上げます。未曾有の「コロナ危機」で、昨年はらいてうの会も思うように活動できませんでした。女性や子どもたちの生活も直撃され、若い女性の自死や、性暴力の犠牲になる少女たちのニュースを聞くたびに、心揺さぶられる思いです。けれどもまた昨年は、未来を語るにふさわしい年でもありました。2017年に国連で採択され

女たちは「空を翔ぶ鳥のように」
—らいてう没後50年を迎えて—
会長 米田佐代子

おぼろげな空の会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

現したのは世界の世論と運動です。わけても日本の被爆者運動やICANをはじめとする国際的運動の中で、女性たちが大きな役割を果たしたことは、特筆されるでしょう。

女性の文化としての平和

今年には「『青鞥』創刊110周年」とともに「平塚らいてう没後50年」です。らいてうは、1919年に新婦人協会の運動を起こしたときから「国家が武力で他国を威圧することが戦争の原因」として「一国の国民ではなく世界民になろう」と呼びかけました。第一次世界大戦当時、エレン・ケイも「女は戦場で滅ぼされるために子を産むのではない」と戦争に反対しますが、母とつながらいてうは彼女の「母性主義」に共鳴、「女性の文化としての平和」という考えにたどり着きます。それは「女は子育て」といった性的役割的発想ではなく、「いのちを産む性」である女性が立ち上がって、いのちを守る平和社会をつくらうという「社会改造」の主張でした。100年後の今を生きるわたしたちが引き継ぐべき課題ではないでしょうか。

「女性の権利」も「平和」も人権

1995年第4回世界女性会議で出された「北

京宣言」には、「女性の権利は人権」と明記されています。2010年、らいてうの会も参加した「NPT再検討会議要請行動」では世界の女性が集まり、女性が差別されないことはもちろん、「子どもに食べ物と学校があること、ホームレスに家があること、病人に病院があること」が「平和」だと発言、「平和は人権」と訴えました。今、内戦や紛争が続く地域を含め、多くの人びとがこうした「平和」を脅かされています。今の日本は「戦争する国」になろうとしているばかりか、人間らしく生きる権利が奪われているという意味でも「平和」ではないのです。

前を向いて歩いて行こう

昨年のNGO日本女性大会の基調講演で、元国連女性差別撤廃委員会委員長の林陽子さんは、「これからの女性運動は、女性という名前がつく運動だけではなく、その枠を超えてより多くの人びととつながる必要がある」と提起、女性の運動は「空を翔ぶ鳥のように」高いところから広く全体を見渡す視野を持つ必要があると語られました。

かつてらいてうは、雷鳥に化身して「太陽の周りを三度廻った」という幻想を抱きましたが、それは女性が危機に満ちた世界をつくり変える可能性への予言だったのかもしれませんが。

没後50年の今年、らいてうの会は高い空へ飛翔する精神で時代に挑みたいと、記念行事を計画中です。今年も後ろを振り向かず、らいてうがそうしたように前に向かって歩いて行きましょう。

講演要旨

「新婦人協会とらいてう」

—「社会改造に対する婦人の使命」を中心に

小森陽一

ツアー2日目、らいてうの家を訪れた後小森陽一氏の講演会が行われ、ツアー参加者36名と地元10名の計46名が参加しました。

『平塚らいてう評論集』の中の「社会改造に対する婦人の使命」「母性保護の主張は依頼主義か」「母性保護問題について再び与謝野晶子氏に寄す」「現代家庭婦人の悩み」の四つの評論と新婦人協会創立「趣旨書」をとりあげて、朗読しながら読み解いて行くという形の講演でした。

自己改造から社会改造へ



講演する小森陽一氏
(9月27日 上山田ホテル)

「社会改造に対する婦人の使命—『女性同盟』創刊の辞にかえて」の出だしは「元始女性は太陽であった」という『青鞥』創刊号の一文は「到底精読できないほど思想においても、文章においても粗雑な、不徹底な、そして稚氣に満ちた

もの」だったという自己反省から始まっています。しかし、その情熱、重要性は、10年後の今も変わっていないと述べて、『青鞥』では、女性が文学の力によって内なる真の自己を発見していくという自己改造運動を呼びかけましたが、社会を変えるためにどう行動していくかという運動としての新婦人協会を提起したのです。

趣旨書には市民運動のモデルがある

1917年〜18年の頃は、シベリア出兵のための徴兵や、ヨーロッパ並みに工業生産が高まったことにより、都市で婦人が女工として働くようになりました。適齢期になったら結婚して、お国のために子供を生むという女性の生き方が、農村部でも、都市部でも大きく変わっていきます。そういう状況の中で、母性保護論争がおきました。

らいてうは、与謝野晶子に対して「女子の経済的自立は母性が保護され、子供を生みかつ育てるということが公的事業」にならなければ達成できない。与謝野晶子ほどの能力をもってしても、そのところがわからないのかと主張します。

母性保護論争を経て、らいてうは、生活現場で考えるだけではなく状況を認識する力こそ婦人に必要と考えて新婦人協会趣旨書で、「大学程度の常設婦人講習会」をはじめとする具体的な運動を提起しました。どれも現在の市民運動のモデルと

言えるものだ和小森氏は指摘しました。新婦人協会は機関雑誌『女性同盟』を発刊し、講演会を開催しましたが、小森氏が事務局長を務める九条の会でも、2004年の発足時から週刊のニュース発行、全国での講演会を続け、地方に運動を広げています。

ジェンダー平等の考えを持っていたらいてう

欧米の婦人運動が「個人主義とデモクラシー」にその源を発し、そこに理論的根拠をおく限り、個人の権利や個人の自由の主張にのみ急いで、それがため女性としての特有の権利や義務を久しく見落としていた」とらいてうは述べた上で、明らかに子どもを生む能力を含めて、自然的な性差はある、その性差を含んだ形で社会的ないわれのない差別をなくしていくのが課題だと主張しています。ここ30年で広まったジェンダー平等の考えを100年前にすでに持っていたと言えます。第一次世界大戦後、国際連盟が戦争をやめようと動き出していた時、らいてうは、女性の権利を確立すること、母性を社会的に保護していくことを社会運動としてやっていくという見通しをたてて新婦人協会を設立したと考えられます。新婦人協会運動の構想は、これから私たちが何をどう考えていくかという道しるべになっていると改めて思ったと小森氏は講演を結びました。(北澤有希子)

＊ 小森陽一氏同行の旅 ＊

ツアー参加者の感想より

「安曇野・上田 3日間」ツアーの2日目は、昼食までゆっくりらいてうの家で過ごし、午後は講演会―たくさんの感想が寄せられました。

小森陽一氏の講演を聞いて

・新婦人協会設立。なぜ作ったのか分かりやすい解説だった。100年前にこんなことをきちつと考えていたのに感心した。すごい人だと思う。

また、第一次世界大戦によって、男たちが作ってきた戦争への行きづまり、男社会の行きづまりに女性が命を張ってたてなおさなければいけない。女性の人権を確立することの必要性から女性運動への道がひらけてきた歴史がよく分かった。

ドイツ30年戦争についての解説、17世紀以降19世紀第一次世界大戦と世界的展望の話は日本でのらいてうの運動についての理解を深めることができた。

・らいてうたちの運動が『青鞥』から発展し、新婦人協会を設立させ、さらに発展させていく中身を詳しくお話しいただき、大変興味深かったです。

・方法論が九条の会の運動からみても、正しかったというお話に100年前の女性たちの「すごさ」に驚きました。

・新婦人協会の方針を詳しく聞けて良かった。

・母性保護をめぐるの与謝野晶子との対立の話は面白かった。

・女性運動の話を「男性」の小森先生がしても違和感がなかった。ジェンダー思想を持っていらっしやるからかな、自然体で聞けました。

・すばらしい講演でした。新婦人協会のことを、昨年少し勉強していたけど、さらに広がりをもって理解できたような気がします。

・らいてうの評論集の朗読が素晴しかったです。女性の権利を論理的に説いた言葉が胸に迫ってくるようでした。評論集を実際に手にとって自分で読み取ってみたいと思いました。

らいてうの家を訪れて

・素晴らしいのひとこと！設立もですが、維持管理と継続の大変さがとても気になります。土地の方の中にとけこんでいるのもOK！

・先輩たちから話を聞き、どのようなところなのか一度行ってみたいと思いました。とても、



7月の開館から3カ月間、地元会員だけで家当番を受け持ってきました。この日かけつけた地元会員6人の紹介をしました。

素敵な施設でらいてうの活動の精神を学び伝える拠点にふさわしいところと思いました。その維持、運営にご尽力されている方々の努力は、大変なものがあることを知りました。

・らいてうの家を訪れる時は観光気分ではなくきちんと学習する場として使う気分でないといけないと思いました。

・木の温もりのある家が素敵でした。大掃除の時にミツロウを塗ると伺いました。手入れも大変ですね。それにも増して、週3回の開館をお当番で運営できているという組織の力もすごいと思います。

・素晴らしい旅でした。たびせんさん、らいてうの会さんありがとう！天気良かったのがラッキーでした。おいしいお弁当を青空のもと樹々に囲まれた庭の手作りのベンチでいただけるととても豊かな時間でした。

・木の温もりをたっぷり感じる事ができました。らいてうの展示が見やすくてよかったです。

・遠くてびっくりしたが、なぜ、この場所にらいてうの家ができたのか解説を読んで納得した。これから、らいてうのことをもっと学ぼうと本を買った。

・何度も訪れています。自然に囲まれ木のぬくもりが伝わる部屋は、私達を優しい気持ちにさせてくれます。女性設計者たちによる行き届いた計画があったことも教わりました。今回は短い滞在でしたが気持ちのよい木々の緑と爽やかな風に吹かれる事ができました。

次回はゆっくり過ごしたいと思いました。

母性保護論争と私たちの今

NHK・Eテレ「先人たちの底力 知恵泉」
「新しい女の生き方 明治・大正編 婦人運動の
パイオニア 平塚らいてう」母になっても働きた
い（9月22日放映）は、平塚らいてうの実像を
広く伝える大変有意義な番組でした。一人の人間
として、女性としての葛藤を通して成長していく
姿が丁寧に描かれていました。従来はスキヤンダ
ラスな取り上げ方をされてきた塩原事件を、青春
の自分探しの行動として伝えるなどらいてうの内
面に迫りながら、母性保護論争に至るらいてうの
全体像をわかりやすく伝えていました。

番組の中で取り上げられた母性保護論争では、
平塚らいてう、与謝野晶子、山川菊栄の3人が取
り上げられましたが、それぞれの主張は、平塚ら
いてう—**国が保護**、与謝野晶子—**経済的自立**、山
川菊栄—**家事に対価**と紹介されました。らいてう
の主張する社会的保障、晶子の主張する仕事を持
ち経済的に自立する必要は、対立するものではな
く、両者が共に必要であり、現在も未解決の課題
だということは出演者にも共有されていました。

山川菊栄の主張

ただここで、山川菊栄の「家事に対価」という
主張は、この論争の中で山川菊栄の主張の要点だ
ったのでしょうか？商品として評価されない家内
労働に価値を認め、対価が支払われるべきという
ことは、現在の課題でもあります。この時点で

の山川の主張の要点はそこにはなく、らいてう、
晶子への批判者として「私は旧来の女権運動（晶
子）と新興の母権運動（らいてう）との何れにも
価値を認め、その功績を承認するものである。」
としながら「現在の経済関係といふ災いの大本に
斧鉞を下そうとしないで、その存続の成果として
現はれたる諸現象に対するに、経済的独立とか、
母性保護とかいふような不徹底な弥縫策を以てし
ようとする所が、両者に共通の誤謬である。」
（『婦人公論』1918年9月）としています。

時代との共振関係

論争当時1918年、7月には米騒動が始ま
り、9月には初の本格的政党内閣として原敬内閣
が誕生、世界では、第一次世界大戦が終わりロシ
アでは革命によりソヴィエト政権が誕生していま
す。そうした激動の世界と日本社会の動きの中に
この論争が交わされたことを考えるとき、山川菊
栄の主張の要点は、「社会の土台を変革せよ」と
いうところにあつたのではないのでしょうか。当時
の、社会主義者への弾圧と検閲制度の下でその表
現は間接的なものになっていきますが。

母性保護論争を今振り返るとき、この3人を突



有史に授乳するらいてう(博士の絵)

き動かした要因に
は、それぞれの生活
に根差した体験から
の切実な思いととも
に、社会が新しい価
値の創造に向かつて
いるという時代との

共振関係があつたのではないのでしょうか。

包括的な差別禁止法を

今、コロナ禍の中で、ジェンダー格差は、非正
規労働者、解雇者、自殺者数の多さ、性売買、家
庭内暴力など今までも増してはつきりと目に見
えるものになっています。その一方で全国に広が
ったフラワーデモは、日本の性差別社会の変革へ
のうねりを起こしています。包括的な差別禁止法
を作り日本の性差別社会を転換していこうという
運動は日本社会の在り方そのものを変えていくの
ではないのでしょうか。
(三留弥生)

【事務局日誌】

- 9月26日〜28日 りいてうの会共催・小森陽一同
行信州の旅
- 9月27日 りいてうの家見学
講演会「新婦人協会とらいてう」
(於上山田ホテル)
- 10月8日 紀要編集会議・第2回常任理事会
- 10月12日 森のめぐみ講座・庭の整備・庭の植物
観察会
- 10月26日 りいてうの家・展示収納作業
- 10月27日 りいてうの家・大掃除、反省会
- 11月12日 冬季休館
- 11月17日 第4回理事会(上田オンライン)
- 11月17日 パネル委員会(上田オンライン)
- 12月10日 第3回常任理事会(上田オンライン)
- 12月17日 パネル委員会(上田オンライン)